

スローガン 青年部の存在感を最大限発揮した運動づくりを通じて、さらなる組織強化・拡大を勝ち取り、JR東労組の未来を切り拓こう!

「自分にとってのJR東労組」を明確にし、仲間を裏切らない人づくりを目指していきましょう!

JR東労組青年部 第37回定期委員会

◆ 他人任せや諦め感を乗り越え、未来を切り拓こう!

JR東労組青年部は8月23日、目黒さつきビルにおいて「第37回定期委員会」を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、リモート開催となりました。



武田青年部長は挨拶で「21春闘において、赤字だから仕方がない」と経営陣の本質を見抜けなかった反省を踏まえ、夏季手当では青年部員の生活実態・労働実感を基に再申し入れをしてきた。交渉では企業利益を優先する経営姿勢が明らかになった。職場や仕事、生活を守るためには労働組合が必要であり、組織強化・拡大が重要。この会社の未来を切り拓くのは私たちがであり、青年部の将来について他人任せや諦め感が蔓延してしまえば雇用や生活を守ることができなくなる。厳しい現実を仲間と共に乗り越えていくため、青年部の存在感を最大限発揮した運動をつくりだそう!と提起しました。

◆ 組織に新しい空気を入れ、現実を変えよう!

来賓では、加藤書記長より「10年前に発生した飯山線大根原踏切事故は教育不足が主な原因だった。今年6月に発生した米坂線トンネル内で列車とレールスターが衝突する事故では教育不足により作業予定箇所から25km離れた場所で行ってしまった。過去の教訓が生かされていない。映画「沈まぬ太陽」の鑑賞を通じて営利優先の企業体質を学び、JR東日本の経営体質を是正しよう。青年部の存在意義は組織に新しい空気を入れること。現実を変えるためにどう立ち向かうのか。人づくりの視点をおいて運動をつくりだそう!との力強い激励がありました。

◆ 3つの柱を基に青年部運動を推し進めていこう!

JR東労組青年部は、「青年部の意義」について捉え返し、組織強化・拡大を勝ち取り、組織の展望を切り拓こう!『営利優先の企業体質では「雇用と利益と生活」は守ることが出来ない!安全・健康・ゆとり・働きがい担保される職場をつくりだそう!』『平和で安心して暮らせる社会をめざし、「いのち」を守る取り組みをつくりだそう!』を柱に運動を推し進めていきます。

◆ 13名の委員からの発言

【21春闘と夏季手当について】

青年部で賃金学習会を開催し、赤字の現状や労働組合の必要性について訴えてきた。21春闘のペアゼロ・昇給係数2について会社の赤字宣伝に負けてしまい敗北だと総括した。夏季手当前にも学習会を行い、生活実態・労働実感を議論し、情宣活動等を通じて未加入の仲間にも東労組の必要性を訴える実践も行った。温かみのある組織を

目指す。

青年部で集まって議論を行い、東労組の必要性や未加入の仲間にも訴える実践をしている。バス関東は21春闘において定期昇給4分の2、夏季手当は1・3ヶ月で支給した。東労組本部は生活支援特別融資制度を実施しているが生活は厳しい。今後も集まって議論する場をつくっていく。

【組織破壊について】

2年連続で元中央執行委員が他労組に加入した。他労組組合員は「運動の目的や趣旨がよくわからない」と話している。若手で集まる場をつくり、仲間の声から東労組青年部運動をつくりだしていく。

【組織強化・拡大と青年部の意義について】

仲間とのつながりを強化するために青年部が必要だ。平和研修などを通じて肌身を持って学んだり、レクなどを通じて職場の雰囲気をもよく出来るのは青年部だ。未加入者の多くは青年部世代だ。青年部の強化を通じて組織拡大を進める。

【18春闘直後、職場の先輩や会社の圧力で一度脱退したが元職場の後輩が関わり続けてくれたため、再加入した。21春闘や夏季手当、過半数代表選挙等を通じて青年部強化を図ってきた。本気で組織拡大を実現していく。】

【不当労働行為を直接受け、東労組全体にかけられた問題である。】

人づくりが出来ていない課題を自覚し、夏季手当では職場のリーダーと議論を積み重ね、青年部員にリーダーと同じ価値観へ高める実践を行ってきた。本音で議論できる青年部は絶対必要。東労組を残していくために勝負の一年をつくり出していく。

2021年度JR東労組青年部常任委員会

役職	氏名	地本	職場
青年部長	武田 太希	盛岡	八戸運輸区
副部長	鈴木 大貴	千葉	鴨川運輸区
事務長	宮下 洋介	大宮	さいたま車掌区
中央常任委員	内田 涼	盛岡	盛岡運輸区
中央常任委員	中津川 大地	秋田	つがる運輸区
中央常任委員	鈴木 敬太	仙台	会津若松運輸区
中央常任委員	関 文弥	千葉	千葉運輸区
中央常任委員	森田 隼士	横浜	鎌倉車両センター
中央常任委員	大竹 一輝	大宮	さいたま車掌区
中央常任委員	今村 直人	長野	長野総合運輸区



矢継ぎ早な施策に対し、組合員と共に向き合い議論を行っていきます!

- エネルギー部門の組織再編について【実施期日:12月1日】
- 乗務員の業務等の見直しについて【実施期日:令和3年度末ダイヤ改正】

9月15日に会社から提案を受ける!

※提案内容の詳細については、業務部速報をご参照ください。

申7号「新JINJREシステム導入に伴う組合費控除取り扱い変更に関する申し入れ」について、団体交渉を行い(8月31日、9月10日)、議事録確認・覚書を締結 (9月17日)

申2号の解明交渉では、会社による組合費控除方式の一方変更により組合活動へ相当数の支障が出ることを訴えました。その上で、申7号では会社が示さない代替案を組合が示し議論を行ってきましたが、会社の回答は変わらず労使で合意ができませんでした。解明交渉時から組合活動に支障が出ることを繰り返し訴えた結果、会社として運用面について出来ることを行っていくことを確認し、代替案を会社に求め続けていくことを通告しました。

そして、組合費控除以外の取扱いに変更がないこと、地本に対して支社から丁寧な説明を行っていくことを確認し、9月17日に議事録確認、「労働組合が行う共済事業の掛け金及び組合費等の賃金控除に関する覚書」を締結しました。

申4号「業務委託駅における人身事故等が発生した場合の現地責任者業務の委託範囲について」に関する申し入れについて、団体交渉を行い(8月24日)、議事録確認を締結 (9月13日)

会社は、安全を第一に、お客さま・社員の命を守るというスタンスに変わりはないことを明確にし、現地責任者は非常に責任が重いという認識を一致して議論を行いました。

職務責任者が泊体制をとっていても対応できる体制とは限らない現実もあるため、各地方において実情に即した議論を行っていくことを確認しました。また、安全教育の重要性についても議論を行い、本体に準じた教育、受託会社との意見交換で課題を出し合って教育・訓練を継続していくことを確認しました。

安全第1の企業文化をつくり出すために、グループ会社の仲間とも連携して議論をおこなっていきましょう!

「検修技術」「交換」「臨修」の各グループと幹申9号「新潟新幹線車両センター業務執行体制の見直しについて」に関する解明申し入れについて、団体交渉を行う (9月1日)

「検修担当」「駅派出」の各グループの統合、「交番担当」の名称を「内勤」に変更することについて、役割、業務等の体制が変わらないことを確認しました。

そして、技術継承を行える体制、安全、品質管理を行うための現在員を確保することなどに課題があることを議論しました。

適切な要員配置により、技術継承と安全レベルが向上する教育体制を構築し、働きがいある職場をつくり出していきます!

申8号「首都圏における拠点配置体制の一部見直しについて」に関する申し入れについて、団体交渉を行う (9月6日)

7月30日に会社から説明を受け、関係する分会と議論を積み上げてきました。首都圏における拠点配置体制は、ダウンタイム縮小のニーズが社会的に高まる中、労使議論を行い、安全を大前提に異常時の早期復旧をめざすために実施してきました。今回示された内容は、職場の検証議論で出された意見と一致している内容もありますが、一方で、不安や疑問の声が多く出されている現実を団体交渉において訴え議論してきました。

拠点の一部を廃止することによる足ロスが発生することは会社も認め、異常時対応能力の必要性の認識は一致しました。

申9号「労使間の取扱いに関する協約」の改訂に関する申し入れについて、団体交渉を行う (9月10日、17日)

8月27日19時過ぎ、会社から一方的な「労使間の取扱いに関する協約」の改訂通知がFAXで送られてきました。協約の改訂は労使の合意が大前提であるからこそ、真摯に向き合い、正当な組合活動が保障された協約の締結に向け議論することを求めてきました。

協議委員の人数変更については、経営協議会の目的を踏まれば変更する必要はないことを訴え、議論しました。組合事務所について、会社は便宜供与できる物件がないこと、現在の経営状況を踏まえて土地の有効活用、スリム化等をしなければならぬことが示されましたが、申請された便宜供与については、最大限行っていくと回答しました。

「検修技術」「交換」「臨修」の各グループと幹申9号「新潟新幹線車両センター業務執行体制の見直しについて」に関する解明申し入れについて、団体交渉を行う (9月1日)